

貸借対照表

株式会社オー・エル・エス

平成26年3月31日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流 動 資 産	513,712	流 動 負 債	930,001
現 金 預 金	171,531	短 期 借 入 金	200,000
受 取 手 形	1,290	1年以内返済長期借入金	350,997
未 収 入 金	323,409	リ ー ス 債 務	6,787
前 払 費 用	3,479	未 払 金	258,910
繰 延 税 金 資 産	13,581	未 払 法 人 税 等	30,108
立 替 金	419	未 払 消 費 税 等	25,298
		未 払 費 用	23,720
		預 り 金	2,776
固 定 資 産	2,282,427	賞 与 引 当 金	31,401
有形固定資産	2,200,686	固 定 負 債	1,090,803
建 物 附 属 設 備	719,297	長 期 借 入 金	962,977
構 築 物	149,144	長 期 リ ー ス 債 務	10,181
機 械 装 置	518,182	退 職 給 付 引 当 金	63,610
車 両	16,006	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	31,289
工 具 器 具 備 品	81,256	資 産 除 去 債 務	22,745
土 地	21,747		
リ ー ス 資 産	678,889	負 債 合 計	2,020,804
	16,161	純 資 産 の 部	
無形固定資産	16,217	株 主 資 本	772,206
電 話 加 入 権	2,132	資 本 金	640,000
ソ フ ト ウ ェ ア	7,500	利 益 剰 余 金	132,206
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	6,585	そ の 他 利 益 剰 余 金	132,206
投資その他の資産	65,523	繰 越 利 益 剰 余 金	132,206
投 資 有 価 証 券	6,460	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,127
差 入 保 証 金	20,368	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,127
そ の 他 投 資 等	9,745		
繰 延 税 金 資 産	28,949	純 資 産 合 計	775,334
資 産 合 計	2,796,139	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,796,139

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

株式会社オー・エル・エス

自平成25年4月1日 至平成26年3月31日

科 目	金 額	
	千円	千円
売上高		2,369,064
売上原価		2,077,526
売上総利益		291,537
販売費及び一般管理費		189,754
営業利益		101,783
営業外収益		
受取利息及び配当金	129	
雑収入	5,352	5,481
営業外費用		
支払利息	36,471	
雑損失	102	36,573
経常利益		70,691
特別損失		
その他投資評価損	10,165	10,165
税引前当期純利益		60,525
法人税・住民税及び事業税	40,413	
法人税等調整額	△8,978	31,434
当期純利益		29,091

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

●個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券(市場価格のあるもの)・・・期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)・・・定額法によっております。

なお、車両のうち営業車両については、定率法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)・・・定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス取引のうち、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上したものと、それにかかる社会保険料の会社負担額を含めて計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2)担保資産

車両 12,811 千円

土地 678,889 千円

上記に対する債務

1年以内返済長期借入金 224,410 千円

長期借入金 502,670 千円

(3)有形固定資産の減価償却累計額

1,591,404 千円

(4)関係会社に対する金銭債権及び債務

関係会社に対する長期金銭債権 1,950 千円

関係会社に対する短期金銭債務 107 千円

3. 損益計算書に関する注記

(1)記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2)関係会社との取引高

営業取引による取引高 25,575 千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1)記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
(2)当該事業年度の末日における発行済株式の数
普通株式 12,800 株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、退職給付引当金等の否認であり、繰延税金資産の算定にあたり控除した評価性引当額は、11,151千円であります。

(追加情報)

法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.01%から35.64%になります。この税率変更による繰延税金資産及び法人税等調整額の影響額は軽微であります。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により、資金を調達しております。未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の用途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
①現金預金	171,531	171,531	—
②受取手形	1,290	1,290	—
③未収入金	323,409	323,409	—
④投資有価証券			
その他有価証券	6,460	6,460	—
⑤未払金	(258,910)	(258,910)	—
⑥短期借入金	(200,000)	(200,000)	—
⑦長期借入金	(1,313,974)	(1,292,585)	21,388
⑧リース債務	(16,969)	(16,909)	59
⑨デリバティブ取引	—	—	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金預金及び②受取手形、③未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券(其他有価証券)

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤未払金及び⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記⑨参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑧リース債務

リース期間に基づくリスクフリーレート(国債利回り)で割り引いて計算しております。

⑨デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記⑦参照)

(注2) 差入保証金

不動産賃貸契約に基づく敷金(20,368千円)であり、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュフローが見積れないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

8. 資産除去債務に関する注記

当社は、郡山・盛岡物流センターの不動産賃貸契約等に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において、将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが困難であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額	60,573 円	03銭
(2)1株当たり当期純利益	2,272 円	80銭